

三島市



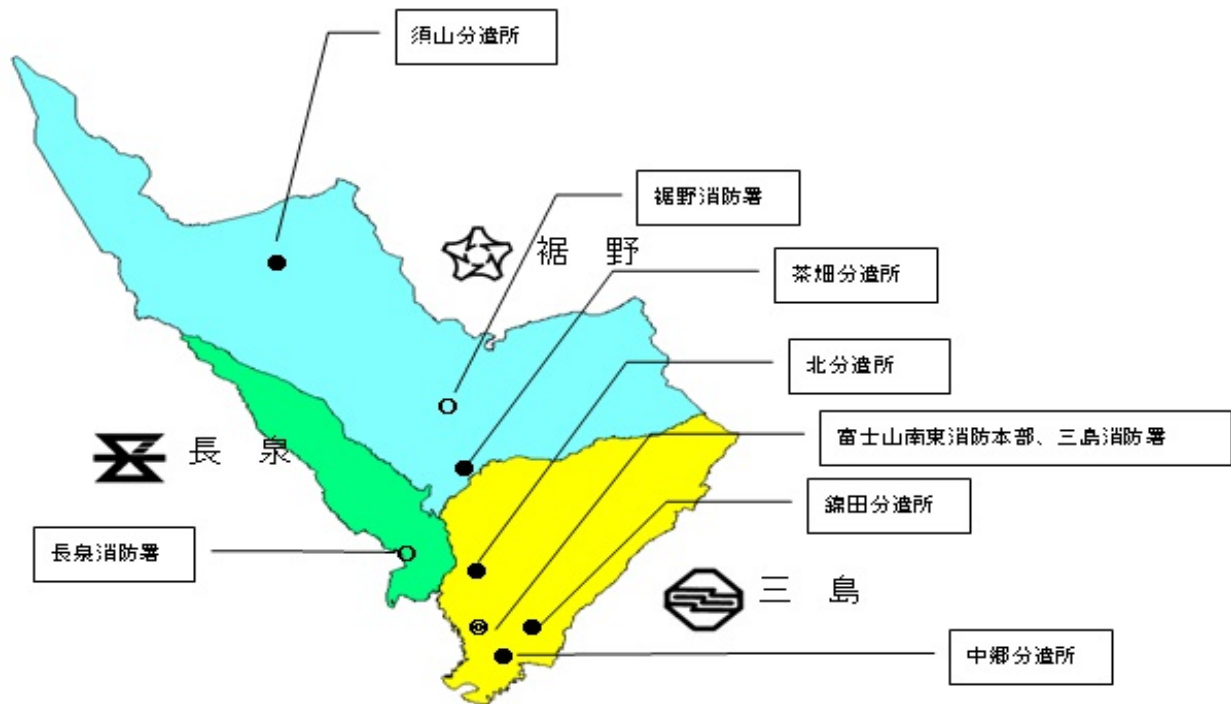
三島市、裾野市及び長泉町の消防が一つになり
平成28年4月1日に「富士山南東消防組合」
として発足します

1 消防広域化とは

消防行政を取り巻く環境は、災害の複雑化、大規模化、都市構造の変化や住民ニーズの多様化などにより大きく変化しています。

消防は、この変化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を果たしていく必要があります。

消防の広域化は、隣接している市町の消防機関が消防事務を共同して行い、一つになることで、それぞれの市町が保有する消防力、また消防職員や消防車両等を効率的・効果的に活用し、変化する住民サービス及び生活の安全安心の向上を目指すものです。



2 なぜ消防の広域化が必要か

三島市の総人口は、平成17年をピークに減少に転じています。今後も減少に拍車がかかり、国立社会保障・人口問題研究所によると、現状の三島市の人口11万人が20年後の2035年には、約9万8千人に減少、併せて年齢3区分のうち、いわゆる生産年齢人口（15歳～64歳）が大幅に減少し、老年人口（65歳以上）は逆に大幅に増加、市税収入が減り、社会保障費の負担増が見込まれるなど、財政状況は一層厳しさを増すことが予想されます。

また、消防救急の需要、特に救急搬送は高齢化に伴って今後も増加が予想されます。限られた予算の中で引き続き消防としての責務を十分に果たして行くためには、効果的・効率的な消防体制の確立が求められます。

このような状況の中で、スケールメリットを活かして住民の皆さんが安全安心に暮らし、災害に強い消防体制を実現するための手法として、三島市、裾野市及び長泉町が消防広域化の検討に取り組み、議会の議決を受けて消防広域化が決まりました。

3 消防広域化で期待できる効果は

まず第1は、災害発生時における初動体制と増援体制の強化があります。

これは、三島市、裾野市及び長泉町の消防機関が一つになり、消防組織が大きくなるため、災害発生時に出動できる消防車や救急車両が増えることや、次の災害出動に対応できる車両の確保も可能となり、災害への対応力

が強化されます。

第2に三島市、裾野市及び長泉町の市町の境を越えた直近の消防署所から消防救急現場に出動する体制になるため、市町境を中心に消防救急現場への到着時間の短縮が図られるようになります。



第3に、はしご車など、普段出動回数が少ないながらも必要不可欠な特殊で高度な車両を共有することができます。

はしご車や化学消防車など特殊な消防車両の購入や維持管理には多額な費用がかかります。

このような車両を共有することで、近隣市町での重複投資を回避しながら、消防予算の効率的効果的な活用が可能となります。また、同時に財政規模の拡大に伴い、単独では購入できなかった高度な装備、資機材の整備

ができ、迅速・的確な消防救急活動が可能となります。

そのほかに、広域化後の一定期間における消防庁舎の建設や消防救急車両の購入に対して、国から財政支援が受けられるようになりますので、その支援制度を活用して、消防救急施設・設備の強化を図ることができます。

このように限られた予算の中で、消防救急設備の強化を図ることができます。

4 裾野市、長泉町と隣接していない中郷地区の消防広域化の効果

中郷分遣所は、現在消防車1台が配置されていますが、広域化後できるだけ早い時期に救急車を配置する計画となっています。

これまで三嶋大社前の大通りから北側で発生する救急事案については、北分遣所に配置している2台の救急車で対応し、残りの地域で発生する救急事案については、消防署に配置している2台の救急車で対応しています。

このことから、中郷地区は消防署に配置している救急車で対応しています。

今後は、広域化することで北分遣所が管轄する地域で活動が可能と考えられる救急車は、三島北分遣所2台を含め裾野茶畑分遣所1台、長泉消防署2台の計5台となるため、重複エリアにおける人員配置や管轄エリアを整理し、併せて中郷分遣所への救急車の配置に必要な施設の整備も進め、できるだけ早い時期に救急車を中郷分遣所へ配置換えする計画です。

平成27年中の三島市の出動実績では、火災件数の22件に対し、救急件数は4,264件で、救急件数に対する火災件数の割合は0.5%となっており、救急件数は1日あたり12件の救急要請に対し、火災は16日あたり1件の発生となっています。

このような状況から中郷分遣所への救急車の配置は大きな意味がありますので、配置が実現した後、（当面は消防職員の乗換運用で対応）これまで消防署から出動していた中郷分遣所が管轄する13町内約22,000人の救急要請に対し、現場到着時間の短縮が図られ、重篤患者の救命率の向上が期待されます。

なお、この管内の平成26年の出動実績は596件となっています。



5 広域化に伴う新たな分遣所等の建設計画は

第1に、旧北上分遣所と茶畑分遣所の統合による新たな施設整備が平成31年度に計画されています。

第2に、中郷分遣所の施設整備が平成35年度に計画されています。

なお、建設される施設の規模等については、広域消防運営計画の中の消防施設整備計画（資料編）に記載されていますが、組合発足後に改めて建設地を含めた規模等について

検討していきます。

また、建設に際しては、国の財政支援を最大限に活用し、建設費の負担軽減を図り、早期整備に努め、更なる消防救急力の強化を実現していきます。

6 広域化に向けての今後のスケジュールは

平成27年12月に三島市、裾野市及び長泉町議会の議決を受け、静岡県知事への消防広域化の申請手続きを平成28年1月中旬に行いました。

県知事からの許可日をもって、消防組合が発足します。

三島市、裾野市及び長泉町の各議会の2月、3月定例会において、組合議員選挙、消防関係例規の改廃、一部事務組合負担金、法定協議会の解散等を審議いただきます。

その後、平成28年3月末に予定している組合議会において、組合当初予算や組合条例な

どについて審議いただき、平成28年4月1日から消防組合の消防業務運用がスタートします。



消防庁舎（消防本部・消防署）

7 富士山南東消防本部の位置は

現在、三島市消防本部が設置されている、三島市南田町4番40号となります。

8 火災や救急の際の通報は

119番通報の仕方は変わりません。



～テレホンサービス番号変更のお知らせ～

昨年10月6日から火災等のお知らせや救急医療機関の電話案内の番号が変わりました。

◎火災などの災害情報案内

電話番号 ☎ 983-0105

電話をかけ案内メッセージが流れた後三島市の番号「1」を入力してください。市内で発生している火災等の案内が流れます。

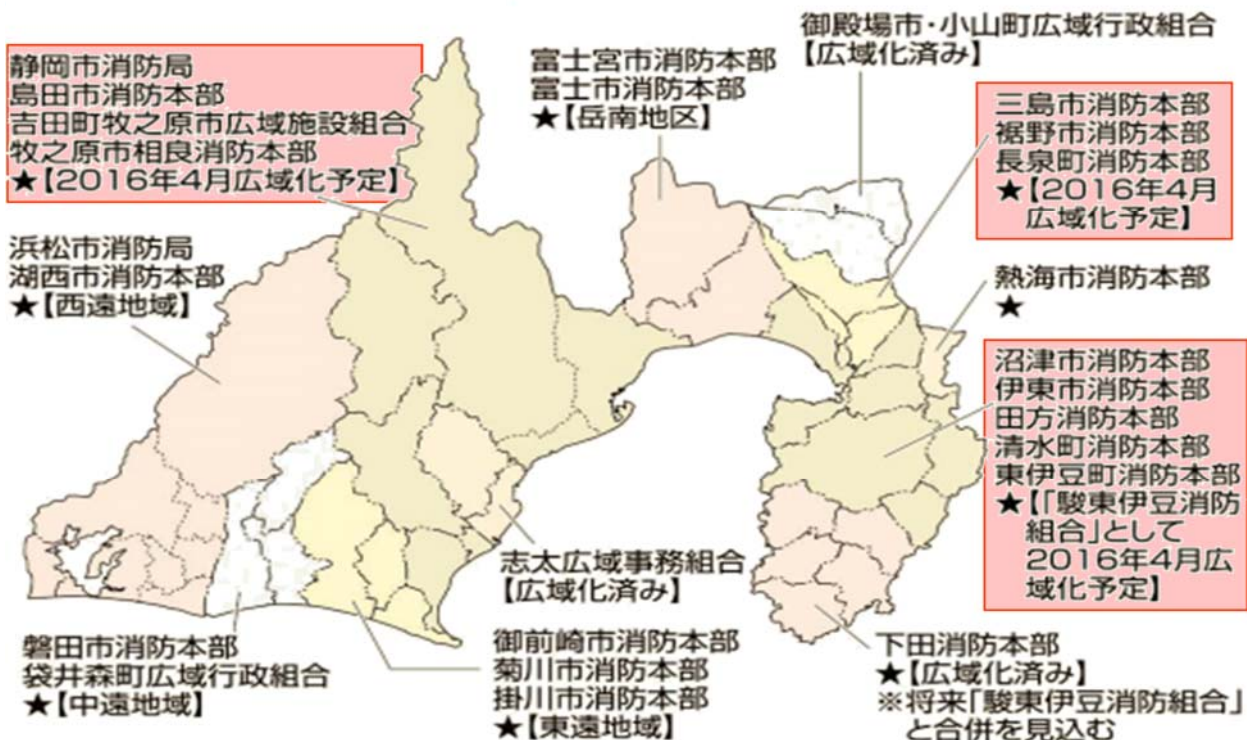
◎休日や時間外の救急医療機関の案内

電話番号 ☎ 983-0116

自動音声で当日の救急協力医をお知らせします。

9 静岡県の消防広域化の現状は

(★は県指定の重点地域)



2015.6.28 静岡新聞朝刊より

三島市消防本部消防総務課
〒411-0837
三島市南田町4-40
電話 055(972)5801
FAX 055(973)0125
Email:syousou@city.mishima.shizuoka.jp